令和4年度事業計画

I 基本方針

令和2年国勢調査によると、我が国の高齢化の状況は、令和2年10月1日現在の総人口は1億2,614万6千人、65歳以上人口は3,602万7千人で、総人口に占める割合(高齢化率)は28.6%で過去最高となりました。

また、令和3年版高齢社会白書によると、労働力人口総数に占める65歳以上の割合は、13.4%と毎年上昇し続けております。

一方、新型コロナウイルスは次々と変異株が現れ、感染拡大の終息の目途が立 たず雇用情勢をはじめ我が国の経済活動は大きな打撃を受けております。

こうした中、政府は、エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備の一環として、高年齢者雇用安定法を一部改正し、70歳までの就業機会確保を企業の努力義務とし、シルバー人材センター事業については、シルバー人材センターが人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、シルバー人材センターにおけるマッチング機能を強化するとともに、女性会員拡充を含めたシルバー人材センター機能強化を図る等高齢者の就業機会の促進をするとしています。

このように、生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の就業率を 高めていくことが重要であり、この担い手であるシルバー人材センターに向け られる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

長引く新型コロナウイルスの影響や高年齢者雇用安定法の一部改正、令和5年10月から実施される消費税制度における「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」とシルバー人材センターを取り巻く状況は厳しいものとなっておりますが、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域社会に貢献し期待に応えられるセンターを目指し、会員・役職員が一体となって積極的な事

業の推進をし、魅力あるセンターづくりに努めてまいります。

また、本年度は当センターが法人化し30周年という節目の年でありますので、更なる飛躍・発展を目指し記念事業を計画します。

Ⅱ 重点項目

- 1 会員の増強
- 2 安全就業対策の推進
- 3 就業機会の拡大
- 4 社会奉仕活動
- 5 組織体制の充実・強化

Ⅲ 事業実施計画

- 1 会員の増強
 - (1)紹介制度や会員・役職員による口コミ等による会員募集と女性部会を 中心に女性をターゲットとした会員獲得の活動を推進する。
 - (2) 会員の技術習得のための各種講習会、研修会を実施する。また、新規会員の加入促進を図るため、一般市民(特に女性)を対象とした講習会を開催する。
 - (3) 広報誌「シルバーこさい」の定期発行やホームページ、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行う。

また、商業施設等でのチラシ配り、各種イベントへの参画、市の広報誌 等への記事掲載等普及啓発に努める。

2 安全就業対策の推進

(1) 安全・適正就業委員会を中心として安全パトロールを実施し、就業中の事故防止と安全の重要性についての啓発に努める。

- (2) 安全標語の募集を実施し安全意識の高揚を図る。
- (3) 交通安全講習会を開催し交通事故防止に努める。

3 就業機会の拡大

- (1)墓守、買物代行、空き家見守り等の各種サービス業務を推進し、就業機会の拡大に努める。
- (2) 労働者派遣事業、有料職業紹介事業の開拓・推進に努める。
- (3) 関係機関と連携し、センターが受注できる事業の調査・研究をし、就業開拓に努める。
- (4) 行政や介護関連事業所との連携を密にし、介護予防・日常生活支援 総合事業(新総合事業)等の福祉・家事援助事業を推進する。

4 社会奉仕活動

地域への日頃の感謝と公益法人として社会貢献のため、また、シルバー事業の普及啓発のため、社会奉仕活動を実施する。

5 組織体制の充実・強化

- (1) 理事会、委員会の活性化を図り、時代の変化に対応できる柔軟で効率的な事業運営に努める。
- (2) 会員の自主・自立による組織活動を推進し、会員同士及び役職員との連携を図り、魅力あるセンターづくりに努める。
- (3) 先進事例の視察、情報交換を行い、また、役職員研修等に参加し、会員の増強や財政基盤の確立等センター運営に必要な調査、研究を推進する。
- (4)事務の増加・複雑化に対応するため、所掌事務の点検、見直しを実施し事務の効率化を図る。

- (5)消費税制度における「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」へ対応するために、関係機関と連携を密にするとともに情報収集に 努め準備を進める。
- (6) 設立30周年を記念し、記念式典及び記念誌発行の記念事業を実施する。